

平成20年2月27日(水) 第13回釧路湿原自然再生協議会が開催され、「第3期後期 釧路湿原自然再生協議会の運営」、「第3期前期 収支報告」、「第12回協議会以降に開催された小委員会開催概要」、「地域意見交換会の開催概要」が報告されました。その後、「H19年度協議会(事務局)の取り組みについて」、「最近の自然再生に関する動向」について討議されました。



▲第13回釧路湿原自然再生協議会の様子

【第13回協議会 開催概要】

「第13回釧路湿原自然再生協議会」が平成20年2月27日(水)に釧路プリンスホテルで開催され、構成員 127名のうち47名(個人16名、団体20団体、オブザーバー1団体、関係行政機関10機関)が出席しました。また、その他一般の方も多数傍聴されました。

今回は、「第3期後記 釧路湿原自然再生協議会の運営について」、「第3期前期収支報告」、「第12回協議会以降の小委員会開催報告」、「地域意見交換会の開催概要」、「H19年度協議会(事務局)の取り組みについて」および「最近の自然再生に関する動向」について協議が行われました。

【第13回協議会 出席状況】

構成員	個人	16/62名
	団体	20/41名
	オブザーバー	1/13名
	関係行政機関	10/11名
合計		47/127名

contents

- 第3期後期 釧路湿原自然再生協議会の運営
- 第3期前期 収支報告
- 第12回協議会以降に開催された小委員会開催概要
- 地域意見交換会の開催概要
- H19年度協議会(事務局)の取り組みについて
- 最近の自然再生に関する動向

第3期後期協議会の運営

本協議会では新規構成員の募集を平成19年10月23日から10月31日まで行いました。新規構成員は以下のとおりです。

■個人(4名) (敬称略、五十音順)

氏名	所属
中山 恵介	北見工業大学 教授
早川 博	北見工業大学 土木開発工学科
日野 貴	
三好 英雄	(株)不二木材 代表取締役

■団体(1団体) (敬称略、五十音順)

団体名	代表者名
山 山林森林セラピー推進会	会長 山 正明

収支報告

事務局より第3期前期の収支報告があり、了承されました。

■個人(4名)

科目	金額(円)
第2期繰越額(H18.12.21現在)	687,400
第3期前期(平成18年11月~平成19年11月現在)	
1 収入の部	
寄付金(釧路ボタニカルアートの会:平成19年8月)	3,000
寄付金(山 山林森林セラピー推進会:平成19年8月)	30
当期収入合計	3,030
2 支出の部	
当期支出合計	0
当期収支差額(H20.2.27現在)	690,430
第3期後期繰越額(H20.2.27現在)	690,430

第12回協議会以降に開催された小委員会開催概要

第10回土砂流入小委員会、第7回水循環小委員会、第10回再生普及小委員会の開催概要が各委員長等から報告がなされ、構成員の間で情報の共有が図られました。

第10回土砂流入小委員会 H19.10.10(水)13:30~15:30 釧路地方合同庁舎

【「H19年度試験施工概要」についての主な意見】

- ・ポンプアップで導水すると、鉱物質の濁水しか入ってこない。流木等がケルミにひっかかるといった現象が期待できなくなる。
- ・自然堤防をある程度切り下げ、そこから実験水路に濁水を導く構造にしているかどうか。
- ・自然堤防を切り替えて濁水を導水したとしても、実際の洪水のときのような高濃度の土砂は流れてこないと思うので、空隙率がどのように変わるのか検証することは難しい。
- ・維持管理のことを考えると、計画自体に現実性がないという意見もあったが、現実性を確認するためにも実験を行うということ。
- ・場所についても方法についても検討しながら実施してはどうか。

【「土砂流入対策(沈砂池等)に関連するモニタリング結果」についての主な意見】

- ・土砂流入対策の効果について議論するのであれば、対策前後の土砂量を示す必要がある。
- ・農地防災事業を実施して土砂流出が落ち着くまでの間の沈砂池の堆砂量が、湿原への土砂流入を抑制している効果であると考えられる。
- ・農地周辺にグリーンベルトを残すなど農業者の努力によって、農地からは想定したほど土砂が流出していないものと考えられる。
- ・もう少し分かりやすい資料と説明が必要だと思う。

●上記報告に関する意見等

●:委員

- 私が人工ケルミを提案したが、最初に考えていたより随分と色々なことが付随してきたように感じている。
- 実験を実施する方向で取り組みが始まっているが、実験と並行して、実際に現地で起こっている現象を調査してもらいたいと考えている。

第7回水循環小委員会 H20.1.17(木)13:30~15:30 釧路キャッスルホテル

【「水循環小委員会での検討の目的」についての主な意見】

- ・「地下水位を推定する」のではなく、「地下水位の状況を推定する」とした方が良い。
- ・これまでに当小委員会で得た色々な知見、知識を適用していくべき。
- ・1980年以前の地下水位データが無いため、シミュレーションと

いう手法を採用して取り組んでいくという考えを明確にした方がよい。

- ・有限要素の解析だけにこだわるのではなく、違う方法も考慮し、検討を行って頂きたい。
- ・モデル化する時には、観測値を十分に解析した上で、湿原の状態を十分に表し得るモデル化という事をねらって行っていく。

【「第6回水循環小委員会資料【改訂版】」についての主な意見】

- ・地下水位変動をグラフ化する際、冬期間の土壌の凍結状態を考慮した方が良い。
- ・観測地点数により解釈が左右される場合には、観測地点の配置計画についても検討した方が良い。
- ・地下水位が大きな焦点となっているが、自然再生の目標は1980年以前の湿原の環境や景観を少しでも実現していくことである。表現についても注意していく必要がある。

【「地下水位シミュレーションの実施」についての主な意見】

- ・まずは試験的に小さい範囲で綿密にチェックできるところから行っていくのが妥当だと思う。
- ・湿原の地下水位を推定するためのモデルについては、色々な方法を吟味した方が良い。
- ・釧路湿原の下流部には感潮域があるので、感潮域の特徴を考慮することができるモデルが必要ではないか。
- ・苫小牧地方の勇払原野ではうまく適合したモデルが、釧路湿原では適用することが出来なかった。モデルの吟味を行う際は気を付けるべきである。
- ・モデルの細部まで小委員会で議論を行うのは効率が悪いので、ワーキングをつくって議論を行い、その結果を小委員会に戻すようにした方が良いという意見があり、ワーキングをつくることにした。

●左記報告に関する意見等

●:会長 ●:委員長代理

- 1980年以前の水位データが無いという説明であったが、水位データはいつ頃から観測されているのか教えて頂きたい。
- 恐らく、1985年以降に断片的に観測されていると思う。

第10回再生普及小委員会

H20.1.29(火)13:30~15:30
 釧路市生涯学習センター

【「再生普及行動計画ワーキンググループ経過報告」についての主な意見】

・ワンダグリンド・プロジェクトへ参加するメリットが多いほど、参加者の広がりが出てくるのではないかと。
 ・新聞やポスターなどで宣伝していることもあり、釧路湿原と私たちの生活が、いろいろな形で繋がりが、広まりつつあるのではないかと。

【「環境教育ワーキンググループ経過報告」についての主な意見】

・学校に対して、環境教育に係る教材やプログラムの提供を考えていく必要がある。
 ・本ワーキンググループでは、具体的なサポートや支援方法等を考えていくのではないかと。

【「その他」について】

・釧路湿原自然再生協議会で作成したパネルの内容およびパネル貸出しの

問合せ先等についての紹介を行った。

●左記報告に関する意見等

●:会長 ●:小委員長

- 今年の10月28日から韓国でラムサール条約締約国会議が開催される。
- 釧路湿原における自然再生の取り組みについては、前々回のラムサール条約締約国会議からパネルを展示してPRを兼ねた報告を行っている。
- 第10回再生普及小委員会の開催報告の中で説明があったパネルも、次回のラムサール条約締約国会議で展示してはどうか。ただし、文章は英文にする必要がある。
- 少し検討したい。
- 会議は10月28日からで、まだ十分時間がある。それに間に合えば良いので、是非委員会で検討して頂きたい。
- 打って出ることを前向きに検討したい。

地域意見交換会の開催概要

会議名	日時	場所	議事次第	実施者	参加者
久著呂川河道安定化対策についての地域意見交換会	H19.6.22(金) 13:30~15:00	中久著呂農村環境改良センター	1.開会 2.議事 1)久著呂川中流部の河道安定化対策 2)湿原流入部土砂調整地 3.その他 4.閉会	釧路土木現業所 釧路開発建設部	地域住民 8名
久著呂川湿原流入部における土砂調整地についての地域意見交換会	H19.12.4(金) 13:30~15:00	下久著呂コミュニティセンター 研修室	1.開会 2.議事 1)釧路湿原自然再生協議会の現況について 2)作成された土砂流入対策(久著呂川)実施計画の内容について 3)久著呂川湿原流入部土砂調整地について 3.その他 4.閉会	釧路開発建設部	地域住民 8名

H19年度協議会(事務局)の取組みについて

事務局から平成19年度に開催した報道関係者現地説明会および第2回釧路湿原シンポジウムの開催状況について報告が行われ、今後の取組みについて議論が行われました。

●マスコミ説明会の開催概要

会議名	日時	視察箇所	参加者
第1回マスコミ現地説明会	H19.7.31(火) 8:30~15:10	1)達古武地域 自然再生実施計画箇所 2)雷別地区 自然再生実施計画箇所 3)南標茶地域 土砂流入対策実施計画箇所 4)茅沼地区 旧川復元実施計画箇所	・報道機関8社11名の記者 ・協議会 辻井会長、 神田委員長(旧川復元) 金子委員長代理(森林再生)
第2回マスコミ現地説明会	H19.10.31(水) 9:00~15:30	1)幌呂地域 湿原再生検討箇所 2)雪裡・幌呂地域 土砂流入対策実施計画箇所 3)久著呂川 中久著呂地域土砂流入対策実施計画箇所 4)久著呂川 湿原流入部 土砂流入対策実施計画箇所	・報道機関5社5名の記者 ・協議会 辻井会長 清水委員長(土砂流入)

●第2回釧路湿原自然再生シンポジウムの開催概要

1.日時:H20.2.26(火) 14:00~17:30

2.場所:釧路キャッスルホテル2階 平安の間

- ① 基調講演(14:00~16:00)『直線から曲線への転換:自然再生の意義』 月尾 嘉男(釧路湿原塾長)
『持続可能な土地利用と自然再生』 関 健志((財)日本生態系協会事務局長)
『釧路湿原の保全・復元の歴史』 新庄 久志(釧路市ウェットランドセンター主幹)
- ② パネルセッション(16:00~16:30)自然再生協議会、釧路開建(河川、農業)、環境省、林野庁
- ③ パネルディスカッション(16:30~17:30)辻井会長、上記基調講演者3名

- 協議会あるいは協議会事務局では、自然再生事業について皆さんに理解していただくための取組みを色々行っている。マスコミ説明会もその取組みの一つである。
- また昨日、第2回自然再生シンポジウムを開催した。それら取組みについて事務局から報告して頂いた後に、これまでの経緯を踏まえた次年度以降の取組みについてご意見を伺いたい。
- 平成20年度にどのようなことを行えば良いか、また、どのような方法が良いか、是非ご意見、アイデアを出して頂きたい。
- 地域住民との意見交換会やマスコミ現地説明会について報告が行われたが、一般市民に対する現地説明会を行ってはどうか。応募多数の場合は、抽選にするという方法もある。
- 私もこの冬に何回か現地へ行っただが、現地へ行ってみると、このような場で説明を聞くのとはイメージが違う。関心のある方に現地を見て頂くということは、非常に大事なことだと思う。
- 今年のラムサール条約締約国会議の際に、諸外国の方を招いて釧路湿原の自然再生を検証してもらう機会を設けてはどうか。
- ラムサール条約には、湿地再生の原則、ガイドラインがある。その国際基準に則って、釧路湿原の自然再生を見て頂くということは、我々にとって貴重な経験になるのではないかと。
- 一般市民を対象とした現地説明会は、比較的簡単に開催することが可能だと思う。多くの応募があった場合、大変でも来て頂いた方が良い。
- ラムサール条約締約国会議の際に呼びかけを行うことは可能だが、招待する場合は旅費などお金の問題が出てくる。どのように行うことができるか、研究する必要がある。
- 例えば、知床の世界遺産で、専門委員の方が2~3名いらっやった。あのようなかたちで行えば、それほど多くの費用はかからないと思う。是非行って頂くよう、お願いしたい。
- 誰を呼べば効果的か、あるいは、誰に呼びかけるか考える必要がある。
- ラムサール条約の事務局に選定して頂いてはいいか。
- 検討してみようではありませんか。
- 私から提案を申し上げたい。自然再生の取組みについて、一般市民へのPRの場が無い。北斗に環境省のワイルドライフセンターがあり、そこには展示施設がある。2階にはすでにパネルが設置されているが、リアルタイムな説明が無い状況である。
- 各小委員会での議論や取組みの内容、事業の実施状況など、ワイルドライフセンターで展示することができると思う。そこを市民や観光客などに公開してはどうか。
- ただし、ワイルドライフセンターの都合もあると思うので、スペースをどのように使うことができるのか環境省自然保護事務局に考えて頂きたい。その次の段階では、展示するものを誰がどのように準備するのかといったことを考える必要がある。
- 会議の後にアイデアを思いついた場合は、事務局へ連絡をしていただきたい。

最近の自然再生に関する動向

事務局から自然再生推進法の見直し状況、全国の自然再生の取組みおよび再生普及の取組み状況について報告が行われました。

自然再生推進法の見直し状況	(1)自然再生推進法	・平成15年1月1日 施行 ・自然再生推進法 附則3(検討) 政府は、この法律の施行後5年を経過した場合において、この法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。 ・自然再生推進法 第7条第6項(自然再生基本方針)自然再生基本方針は、自然再生事業の進捗状況等を踏まえ、おおむね5年ごとに見直しを行うものとする。
	(2)法施行状況の把握・必要な措置の抽出	・協議会へのアンケート ・聞き取り調査
	(3)法改正・基本方針の見直し	・検討結果のとりまとめ 法改正の要否判断、必要な措置案への対応方針の検討、基本方針の見直し検討
全国の自然再生の取組	(1)蒲生干潟等の現地視察	自然再生協議会によりシギ・チドリ類などの渡り鳥の飛来地である干潟環境の保全・再生の検討を行っている。
	(2)自然再生の取組の全国動向	・自然再生協議会 19箇所で開催(平成19年11月) ・自然再生全体構想 16協議会で作成(平成19年7月) ・自然再生実施計画 14実施計画を8協議会で作成(平成19年9月) ・自然再生協議会構成員数 全国合計 1,161名(平成19年7月)
	(3)各自然再生協議会から取組状況報告	東日本の10協議会から取組状況を報告。
	(4)意見交換	各協議会からの質問事項、自然再生の推進に当たっての必要な措置
再生普及の取組状況	再生普及小委員会、再生普及行動計画具具体的な取組み10項目、ワンダグリンダプロジェクト、釧路湿原自然再生に関するパネル、釧路湿原を活用した環境教育の推進	

●最近の自然再生に関する動向に関する意見

- 自然再生推進法の見直しについて、中央で議論されているようであるが、どのようなスケジュールで見直しの議論が行われているのか詳しく教えてもらいたい。
- 聞き取り調査、アンケート調査、文献等のとりまとめ作業を行っているところだと聞いている。
- 自然再生推進法について、どのような見直しが必要か、また、必要な措置の検討などはこれから作業を行うと聞いている。
- 詳細なスケジュールは把握していない。
- 自然再生推進法に基づく協議会の設置はこの釧路湿原自然再生協議会が最初であったが、これまで行ってきて、市民参加について致命的な欠陥があると考えている。
- このため、法律の見直しにあたって意見を反映させていきたいと考えている。この協議会でそのような議論を行う場がないので、どこに、どのように意見を反映させていけば良いのか教えてもらいたい。
- 先日アンケートを配布した。アンケートの回答として提出して頂ければ、作業に反映される。
- 今のご意見については、東京で作業している者に伝えたい。

■資料の公開方法 委員会で配布された資料および議事要旨は、釧路湿原自然再生協議会ホームページにて公開しています。
ホームページアドレス <http://www.kushiro-wetland.jp/>

■ご意見募集 釧路湿原自然再生協議会運営事務局では皆様のご意見を募集しています。
電話・FAX・Eメールにて事務局まで御連絡ください。

釧路湿原自然再生協議会ニュースレター No.13

【編集・発行】釧路湿原自然再生協議会 運営事務局
【連絡先】TEL(0154)23-1353 FAX(0154)24-6839
E-mail: info@kushiro-wetland.jp